

⑩2024年度 福祉マネジメント研究科

PLAN(計画) ➡2024年4月までに
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
①設置申請に記載した事項を誠実に履行する。完成年度までの2年間は、申請内容の遵守が求められる。
②設置申請上、最大の課題は、1学年50名(春学期25名、秋学期25名)の定員確保である。 23年12月の第1期入試で4名、2月の第Ⅱ期入試で17名、科目等履修生1名の入学者が決まっている。春学期25名の目標は、残念ながら未達である。秋学期は4名の入学者を確保しているが、1学年50名の目標を達成するには、第Ⅲ期入試で29名の学生を確保しなければならない。 具体的な方法としては、ホームページの内容やパンフレットの内容をより専門職にアピールするものに改善すると同時に、福祉医療分野の組織の管理職や経営者にマネジメント能力の必要性を認知させる方法を検討する。 そのためには、公開講演会や大学院説明会の継続的な実施と、研究科に付属する形で設置している学会の活動を活発化させる。 また、学内教職員と情報を共有し、卒業生に対するPR活動を定期的に行う。 外国人留学生に関しては、日本語学校や海外大学の教員との連携を強める。 アドバイザーボードに対しては、継続的に意見交換を行い、施設や組織に所属する専門職や管理職、経営者の学びの場として活用していただく。 さらに、福祉医療分野に関連する多種多様な事業に従事する社会人に本研究科の人材育成の意義を理解してもらい、学生募集に繋げる。

DO(実施)	
D:計画を実行しその効果を測定する。	実施状況 (実施率)
申請内容に関しては、初年度は遵守できた。 2024年度は、春期17名、秋期9名、計26名が入学。定員充足率は52% (募集定員50名)であった。	
計画していたホームページは、セミナー開催や公開講演会、入学説明会など適宜情報を発信することに努めた。 また、12月には研究科のFacebookを開発して、イベントのPRなどを開始した。 研究科のPRと教員のFDおよび院生の研究奨励を目的として設置したウェルビーイング社会デザイン研究学会も開催された。学会の運営主体は、院生に移管され、院生による学会として運営を開始している。公開セミナー、公開講演会、出張セミナー、学会を含めたイベントは21回となる。 卒業生向けのPRは、1月にメールにより情報発信された。海外留学生へのアプローチは、あまり成功しなかった。日本語学校や留学生の多い至誠館大学との交流を実施したが、日本の社会人とディスカッションでできるだけの日本語力や経験が不足しているため、積極的な学生募集活動には繋がっていない。 2024年度は、春期17名、秋期9名、計26名が入学。定員充足率は52% (募集定員50名)であった。	
開講科目数: 54科目(春期23科目/秋期31科目) 閉講科目数: 7科目(春期6科目/秋期1科目)となった。 定員充足が未達のため、科目履修者も計画を下回ることとなった。 カリキュラムや授業内容、授業の方法などに関して、院生に対するアンケート調査を実施した。 回答者 17名/26名(内訳:春期生10名/17名 秋期生 7名/9名)である。カリキュラムに対する院生の評価は高く、アンケート調査結果の満足度は非常に満足 6名(35.3%) 満足11名(64.7%)となった。 履修した授業内容の質についても、非常に満足 9名(52.9%) 満足 8名(47.1%)であった。 院生アンケートを受けて、院生との情報交換会を開催し、院生と教員との意見交換が行われた。オンライン授業の実施状況に関しては、いくつかの問題点が指摘された。 また、「課題プロジェクト研究」に関しての内容に関しての不安や履修決定方法などに質問が多くあった。	

CHECK(評価)	
C:目標とその実践の差異、実践した行動の評価・分析を行う。	
評価	評価の理由/課題/根拠データ等
2年目を迎える段階で、専任教員の退職や客員教員の辞退がある。これらは懸念事項である。 専門職大学院の必置機関である教育課程連携協議会を開催し、協議会メンバーへの報告を行い、意見を聞いた。また、FDを開催し、問題点の共有とオンライン教育の研修を行った。	
計画が50名の定員確保であったのに対して、26名の入学者ということで充足率は52%となった。25年度の出願状況を厳しい状況にあり、第1期の出願者は2名、第Ⅱ期は8名、特別入試では、2名であった。完成年度の入学者が60%を下回ると、厚生労働省の専門実践教育訓練給付金を受給対象とならない。 また、開講した科目に対して、履修者ゼロの開講科目が7科目あり、定員充足ができなかったことが影響している。院生が主体的に取り組んでいるFacebookに関しては、動画作成が想定外の成功を収めており、再生回数が2700以上となった。 学会活動も、運営主体が院生となったことで、院生の研究意欲を高めている。3月の学会では、研究科教員の他、在籍学生の多くが発表者となった。 2月1日に専門職大学院に設置された教育課程連携協議会が開催され、委員に改めて設立趣旨とDP、CP、AC、初年度の計画と実施状況を説明し、大学院の将来に関するあり方や教育機関の使命に関する意見交換が行われた。	
教育課程連携協議会の内容に関しては、専任教員と客員教員を含めたFDを開催し、情報を共有した。 また、院生が不安視していた「課題プロジェクト研究」に関しては、担当者会議を開催し、スケジュールの見直しと担当者決定の方法などについて話し合った。 なお、これらの意思決定に関しては、月1度の研究科委員会、教務委員会、入試委員会でも議論され、審議されている。 教育課程係協議会に加えて、3月5日の18:30よりアドバイザーボードミーティングがオンライン形式で開催された。内容は教育課程連携協議会と同様のものとなったが、加えて悲愁科目である「ビジネスプラン」の様子などの説明を加えた。	

ACITON(次への改善)
A:課題や問題点についての改善、対策を行い、次への「PLAN」へ繋げる
客員教授に関しては、2024年度中に適任を確保すると同時に、専任教員の担当科目に関しては、退職する教員に非常勤講師として科目担当を委嘱する。
2025年度は学生数が増加することを見込み、科目展開数も増加する。そのため、定員確保をしなければ、2024年度以上に開講科目数が増える可能性がある。 また、一定数の履修者を確保しなければ、院生相互の情報交換やディスカッションなどができなくなるため、定員確保のためのセミナーや出張講義、ウェルビーイング社会デザイン研究学会の充実、ホームページやFacebookでのPRを2024年度と同様に開催する必要がある。 厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の対象事業となることができれば、入学者の経済的負担が大きく減るため、学生確保が比較的容易になる。 完成年度を迎え、科目展開の自由度が増した段階では、教育課程連携協議会が要望する科目を新設することも計画できる。そのためには、まず1学年の収容定員50名(最低限60%)の確保が必要になる。 学生が不安視していた「課題プロジェクト研究」に関しては担当者会議を開催して、実施スケジュールの調整や担当者の選択方法などを協議し、学生満足度を高めることとなった。3月末より「課題プロジェクト研究」の希望担当者に関するアンケート調査を実施している。
2. オンライン授業の拡充 対面授業を重視する方針は維持しつつ、遠隔地のニーズに対応するため、90%以上の授業をオンライン(ハイフレックス型)で履修可能にする。専任・客員教員へ周知し、適切なFD研修を行い、フィールドワークや情報系科目を除く授業をオンライン対応とする。

⑩2025年度 福祉マネジメント研究科

PLAN(計画) ➡2025年4月までに
P:目標を策定、実現するための具体的な方法を考える。
2024年度は、春期17名、秋期9名、計26名が入学。定員充足率は52%(募集定員50名)。2025年度の春季入学者数は12名となり、定員充足のため、秋季入学者のための第Ⅲ期入試で18名以上の確保が優先課題(最重要課題)であり達成目標となる。2026年度も、以下の計画を基盤とした学生募集を行う。
1. 学生募集イベント(第Ⅲ期と特別入試に向けて)対面のセミナーや出張講座をオンライン公開授業に代替して遠隔地の開拓を行う。 第Ⅲ期後の特別入試に向け、保育士や幼稚園教諭などのこれまでとは異なる専門職を開拓する。
2. オンライン授業の拡充 対面授業を重視する方針は維持しつつ、遠隔地のニーズに対応するため、90%以上の授業をオンライン(ハイフレックス型)で履修可能にする。専任・客員教員へ周知し、適切なFD研修を行い、フィールドワークや情報系科目を除く授業をオンライン対応とする。

③申請時に課題となった授業内容や方法に関しては、初年度ということもあり、試行錯誤的な状況にある。特に、ハイフレックス授業が展開されることになると、ディスカッションなどが効果的に実施できるか否かを確認しつつ、その実施に問題が生じないよう運営する必要がある。	オンラインを活用したハイフレックス授業に関しては、対面参加の学生とオンライン参加者間のディスカッションが可能なスピーカーが用意されているが、その利用方法や操作に関する理解が進んでいないため、教員のFDを実施した。	FDの開催により、オンライン授業の実践方法や操作方法などの学習をした。Teamsの操作方法を再度確認すると同時にスピーカー(OWL)の感度に問題があることの確認と貸出と返却方法について説明を行った。	大学院説明会やオンライン個別相談では、オンライン授業への期待が高く、特に遠隔地や仕事の時間から授業への対面参加が難しい状況における対応が質問されるため、この問題への対応が定員確保においても重要であることを認識し、対面授業重視の原則に基づきながらも、オンライン授業の積極的な導入を図ることになる。教員に対しては、対面とオンラインを組み合わせたハイフレックス授業の準備を要請し、2025年度科目の9割以上で対応することとなった。また、学生募集のPR方法に関しては、体験オンライン授業を増やすこととなり、4月より計画実施できる態勢とした。	3. 1年修了プログラムの導入 他研究科の修了者向けに、現行の学則で対応可能な1年修了プログラムをPR。将来的には学則改定を伴う3年制プログラムの導入も検討。 4. 定員の適正化 厚生労働省の専門実践教育訓練給付金の対象となるよう、定員を20名削減し、春秋各15名の学生枠を設ける。ただし、目標入学者数50名は維持する。 5. カリキュラムの見直し 2024年度・2025年度の履修状況を分析し、完成年度以降のカリキュラム再編を実施。
--	---	--	---	--